



# 2025年度 AJESTHE 登録サロン 申請条件チェックシート

※必ずご確認ください

- 2025年度の申請条件について
- 登録申請書記入例(チェック項目)
- AJESTHE登録サロン申請条件の確認
- 個人情報の取扱いに関するチェックシート(自己点検)
- 労働基準法に関するチェックシート(自己点検)



# AJESTHEのこれまでの改定

2022年度 協会会員制度で新たな会員区分「普通会员」を新設し、認定エステティシャン以上の資格保持者による「正会員」、「普通会员」の会員区分選択制が開始。

2023年度 AJESTHE 登録サロン制度で新たに、「普通会员」が申請できる「AJESTHEアソシエイトサロン」を新設。

## 2025年度 登録サロン申請条件 改定項目

AJESTHE eアカデミー 労務管理者を対象とした講座「雇用に関するルール」の受講は無し。

### AJESTHE登録サロンでは、技術者全員が

協会会員（正会員または普通会员）であることが条件となっております。

協会ご入会について下記をご参考のうえ、サロンスタッフのご入会をご検討ください。

#### 実務経験が6カ月以上の方

協会『認定フェイシャルエステティシャン』（筆記のみ）、  
『認定ボディエステティシャン』（筆記のみ）の試験に合格し、  
資格を取得することで、協会の「普通会员」としてご入会いただくことができます。  
その他、国家資格や他民間団体のお資格をお持ちの方で、  
「普通会员」へご入会ご希望の方は、協会事務局までお問合せください。



認定フェイシャル/  
ボディエステティシャン試験

#### 実務経験が1年以上の方

（一財）エステティシャン試験センターが実施する、  
エステティシャンセンター試験（筆記・実技）に合格すると、  
協会の「正会員」もしくは「普通会员」としてご入会いただくことができます。  
また、ご入会いただくことで『認定エステティシャン』資格を取得することができます。



エステティシャン  
センター試験

# 登録申請書記入例(チェック項目)

## 2025年度 AJESTHE 登録サロン 登録申請書

### 申請者

会員名	江須手 華子	会員番号	※-00-00000
-----	--------	------	------------

### サロン基本情報

サロンID	0000
-------	------

フリガナ	エステティックサロン アジエステ		
サロン名	エステティックサロン AJESTHE		
所在地	〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 JCIIビル 3F		
電話番号	03-3234-8496	FAX番号	03-3234-8498
e-mail	salon@ajesthe.jp ← ※事務局よりご連絡の際にご使用致します。必ずご確認およびご記入ください		
ホームページURL	http://ajesthe.jp		
サロンメニュー	フェイシャル スキンケア <input checked="" type="checkbox"/> ボディ スキンケア <input checked="" type="checkbox"/> ボディトリートメント <input checked="" type="checkbox"/> プロポーションケア <input checked="" type="checkbox"/> ワックス脱毛 <input checked="" type="checkbox"/> 美容ライト脱毛 <input checked="" type="checkbox"/> ネイル <input checked="" type="checkbox"/> ※該当するメニューにチェックをいれてください		
決済方法	現金 <input checked="" type="checkbox"/> クレジット <input checked="" type="checkbox"/> 電子マネー <input checked="" type="checkbox"/> ※該当する決済方法にチェックをいれてください ※複数選択可		
支払い形態	都度払い <input checked="" type="checkbox"/> チケット制 <input checked="" type="checkbox"/> コース契約 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する支払い形態にチェックをいれてください ※複数選択可 契約金額が5万円を超え、且つ契約期間が1カ月を超えるコース契約の場合は下記もご回答ください。 日本エステティック機構 発行の契約書を使用 <input type="checkbox"/> 日本エステティック研究財団 発行の契約書を使用 <input type="checkbox"/> その他 ( ※※※※※ ) 発行の契約書を使用 <input checked="" type="checkbox"/> ※使用している契約書にチェックをいれ、その他の契約書を使用している場合は発行元を記載してください		

登録料の振込先等、ご連絡をするためメールアドレスは必ずご記入ください。ー(ハイフン)や\_(アンダーバー)が分かるように記載してください。

### 労務管理責任者

氏名	江須手 華子	フリガナ	エステ ハナコ
----	--------	------	---------

労務管理の責任者の氏名とフリガナの記載をお願いいたします。お一人様のサロンの場合は、申請者と同一氏名をご記載ください。

# エステティック技術者



プレミアムサロンでは全ての施術者が、(公益)日本エステティック研究財団の「エステティックの衛生基準(eラーニング)」を修了していることが必要です。

衛生管理の欄で、空欄となっていて eラーニングを修了された方は、下記ご確認のうえ、必要書類をご提出ください。

申請書に「衛生管理責任者」や「修了済」と記載されている場合は、既に修了していることが確認できておりますので、修了証書や『AJESTHE認定 衛生管理者資格申請・誓約書』のご提出は不要です。

協会認定資格保持者の方で修了証をお持ちの方



協会ホームページより

『AJESTHE認定 衛生管理者資格申請・誓約書』をダウンロードいただき、ご署名・ご捺印のうえ、日本エステティック研究財団発行『「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニング』修了証書のコピーを貼付し、ご提出ください。

協会認定資格をお持ちでない方で修了証をお持ちの方



(公益)日本エステティック研究財団発行の

『「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニング』修了証書のコピーをご提出ください。

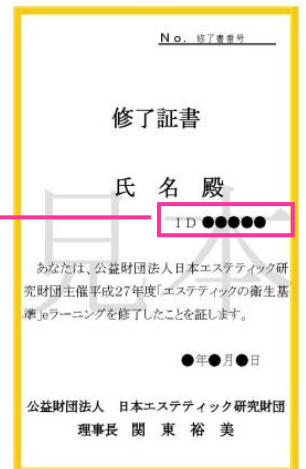
## エステティック技術者



フリガナ 氏名	2025年度 年会費納入月 会員番号	衛生管理	サロン 実務経験 (3年以上)	勤務形態	美容ライト脱毛 (メニュー実施の場合は記入)
1 エステ ハナコ	2025年 2月	衛生管理 責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤(週 日)	技術者講習 合格
江須手 花子	E-00-00000				
2 エステ ハナヨ	2025年 3月	修了済	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤(週 日)	技術者講習 合格
江須手 花陽	E-99-99999				
3 エステ エリ	2025年 2月	修了済	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤(週 4日)	<input type="checkbox"/> 安全講習 <input type="checkbox"/> 技術者講習
江須手 エリ	E-88-88888				
4 アジェステ ホノカ	2025年 3月	修了済	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤(週 4日)	<input type="checkbox"/> 安全講習 <input type="checkbox"/> 技術者講習
アジェステ ほのか	D-77-77777				
5 アジェステ リン	2025年 2月	00000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤(週 4日)	<input type="checkbox"/> 安全講習 <input type="checkbox"/> 技術者講習
アジェステ 凜	D-66-66666				



協会ホームページ  
衛生に関する  
eラーニング講座  
お申込み・資格申請書



(公益)日本エステティック  
研究財団発行の  
「エステティックの衛生基準  
(eラーニング)」修了証書

見本 ハガキサイズ

## ★2 美容ライト脱毛をサロンメニューとして実施している場合、

(一社)日本エステティック振興協議会の講習で、

アソシエイトとメンバーズは、「安全講習」、プレミアムは「技術者講習」を合格していることが条件となりますので、合格証のコピーをご提出ください。

また、「安全講習」は既に合格済みで、新たに「技術者講習」を合格された場合は、「技術者講習」の合格証をご提出ください。

申請書に「技術者講習合格」や「安全講習合格」と記載されている場合は、既に修了していることが確認できているため、合格証のご提出は不要です。

# 協会WB掲E載・登録サロンポスター

- ◎掲載をご希望された場合は、サロン名、所在地、電話番号等全ての情報を掲載いたします。掲載希望にチェックが無い場合は、掲載はいたしません。**※一部情報のみの掲載は不可。**
- ◎登録サロンポスターの送付を希望される場合は、チェックのうえ希望枚数を記載ください。チェックが無い場合は、送付希望なしといたします。

## 申請条件の確認

### 申請条件の確認

以下の各項目については、申請条件の必須事項の確認となります。協会ホームページの「申請条件チェックシート」をご確認のうえ、同意、または条件を満たしている場合は、右のチェックボックスへをご記入ください。

保 険	
サロン賠償責任保険に加入しています	<input checked="" type="checkbox"/> AJESTHE 賠償責任保険 <input type="checkbox"/> その他 保険会社へ加入

いずれかに必ずをしてください。

従業員2名以上  
 以下の設問項目条件をクリアすることが条件

従業員1名  
 以下のコンプライアンスへ

労働環境	
労働基準法を遵守しています	<input type="checkbox"/>

雇用者がいない場合は矢印下の**コンプライアンス**の設問項目へお進みください。

遵守、実施していることがご登録の条件となります。

労務管理	
自社(自サロン)の勤怠管理システムを導入し、適切な勤怠管理を実施しています ※タイムカード可	<input type="checkbox"/>

従業員(申請者を含めて)2名以上の場合は、人事評価を導入していることが条件となり、**人事評価実施済みの「評価シート」を、申請書と共に**ご提出いただくことが条件となります。

人事評価	
仕事に必要な「知識」、「技術・技能」、「成果につながる職務遂行能力」を、職務能力に応じた評価が行えるよう、厚生労働省が策定した職業能力評価基準を活用して人事評価を実施しています。 <b>※別添「職業能力評価シート」の提出について参照</b>	<input type="checkbox"/>

コンプライアンス	
<b>自主基準</b> (一社)振興協議会策定 各種自主基準を遵守しています <small>※エステティック業統一自主基準/美容ライト脱毛自主基準/フェイシャル・ボディエステティック自主基準</small>	<input checked="" type="checkbox"/>

遵守いただくことがご登録の条件となります。

法令遵守	
① 協会会員の技術者全員が、AJESTHE e アカデミーを受講し、合格しています <small>※要毎年度受講・合格 必須</small>	<input checked="" type="checkbox"/>
② 個人情報の取り扱いに関するガイドラインを遵守し、安全な個人情報管理措置を講じています	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 18歳と19歳の成人に対し、サービスを提供する期間や施術回数に関わらず、10万円以上の契約を行う場合は、必ず「給与明細書」の提出もしくは、提出が出来ない場合は、同意書にて親へ確認を行っています	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 登録サロンへ登録後、お客様サポートセンターの電話番号(ステッカー)を店内でお客様の目が届くところに掲示します	<input checked="" type="checkbox"/>

全ての項目をご確認いただき、「実施」、「合格」、「受講済み」の場合はをしてください。の無い場合はご登録不可となります。

衛生管理	
(公財)日本エステティック研究財団策定 「エステティックの衛生基準」を遵守しています	<input checked="" type="checkbox"/>

遵守いただくことがご登録の条件となります。



# AJESTHE登録サロン申請条件(詳細)

## 保 険

お客様に安心してサロンをご利用いただくために、賠償責任保険に加入していることが条件となります。未だご加入いただいていない場合は、ぜひ協会のAJESTHE賠償責任保険へのご加入をご検討ください。

AJESTHE賠償責任保険の詳細は、AJESTHEマイページへログイン後、「全体へのお知らせ」内の「AJESTHE賠償責任保険のご案内について(2024年)」よりパンフレットをご確認いただくことができます。

## 雇 用

雇用をされている場合、労働基準法をご確認いただき、労働基準法を遵守していただくことが条件となります。

本紙P12~P13「労働基準法に関するチェックシート」をご確認ください。

## 労務管理

雇用をされている場合は、適切な勤怠管理の実施として「タイムカード」や、他システムの仕組みを導入していることが条件となります。

## 人事評価

2名以上のサロンスタッフがいる場合は、職業能力評価基準制度を導入して人事評価を実施し、実施済みのサロンスタッフ1名分の「AJESTHE職業能力評価シート」、もしくは独自の『人事評価シート』を提出いただくことが条件となっております。

職業能力評価基準制度については、厚生労働省ホームページをご確認ください。  
評価シートの設問項目については、他にも人事評価の職務、レベルに応じた設問項目があります。  
厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10321.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10321.html)) もしくは、  
協会ホームページの登録サロンの申請手続き>「人材要件総括表」をご参照ください。



厚生労働省ホームページ

## コンプライアンス

### 自主基準

(一社)日本エステティック振興協議会より策定されている、各種自主基準の遵守が条件となっております。  
各種自主基準の冊子については、ご入会の際に会報誌と共に送付しておりますので、そちらをご確認ください。  
お手元に無い場合は、(一社)日本エステティック振興協議会へお問合せのうえご購入をお願い致します。

- エステティック業統一自主基準
- フェイシャル・ボディエステティック自主基準
- 美容ライト脱毛自主基準 (美容ライト脱毛をメニューとして導入されている場合)



( <http://www.jerf.or.jp/eiseikijun/index.html> )

# コンプライアンス 法令遵守 ①

## AJESTHE eアカデミー 受講講座

エステティックに関連する法律で、法改正に対応した新しい知識を習得していただくため、AJESTHE e アカデミーでコンプライアンス講座を**毎年度、受講していただくことが必要**です。

また、協会会員（正会員・普通会员）の技術者全員が、受講し、合格することが条件となります。

※昨年、受講・合格された方も、再度、受講・合格いただくことが必要です。

## AJESTHE eアカデミー受講方法

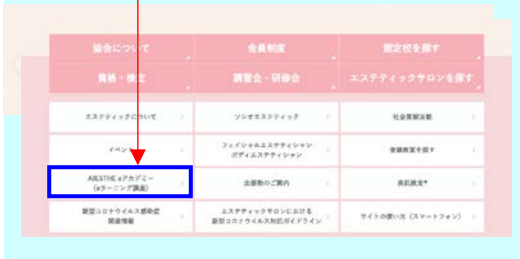
2024年7月末より、マイページ「会員専用サイト」へログイン後、「AJESTHE専用メニュー」からAJESTHE eアカデミーの受講が可能となっております。

### 受講方法 STEP ①

協会ホームページトップ画面の「AJESTHE eアカデミー（eラーニング講座）」を選択。

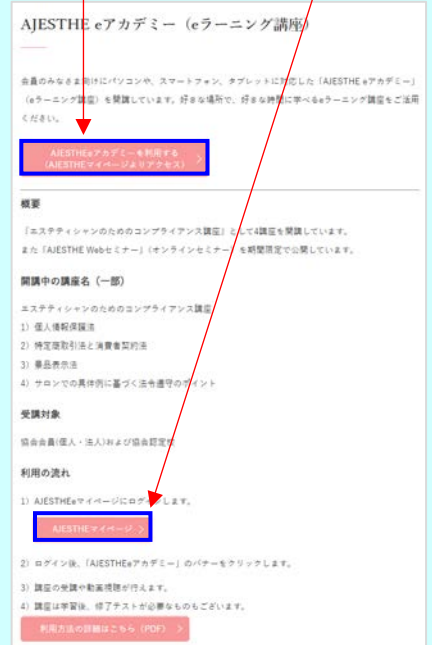


マイページ  
ログイン  
QRコード



### 受講方法 STEP ②

「AJESTHE eアカデミーを利用する（AJESTHEマイページよりアクセス）」もしくは「AJESTHEマイページ」をクリック。



### 受講方法 STEP ③

## マイページへログイン

#### ◎ 初回登録がお済み

2024年7月31日以降マイページを利用されていない方

eアカデミーとマイページの統合に伴い、パスワードの再設定が必要となります。

ログインID 欄: 登録メールアドレス

パスワード 欄: 生年月日 (西暦、数字 8 桁)

※ログイン後、マイページ内サイドメニューの

「会員資格・登録情報」より、ご希望のパスワードに再設定してください。

#### ◎ 初回登録がお済み

2024年7月31日以降マイページをご利用された方

ログインID 欄: 登録メールアドレス

パスワード 欄: ご自身で設定されたパスワード





# ◎ 初めてごマイページへログインされる方

画面の案内に沿って登録を完了し、ご受講ください。

**1** AJESTHEマイページログイン

ログイン

ログインID(メールアドレス)

パスワード

ログイン状態を保持する

ログイン

パスワードをお忘れの方はこちら

## 初めてのログイン

ログインID欄: 会員番号 下8桁

※※ - ※※※※※ (ハイフン含む半角英数)

パスワード欄: 生年月日(西暦、数字8桁)

**2** 会員マイページ利用規約

のどします。  
本サービスの利用により、会員間または会員と第三者間に生じた紛争については、会員自身の責任で解決するものとし、当協会は一切関与しないものとします。

第7条 (規約の変更)  
当協会は、必要と判断した場合には、会員に通知することなくいつでもこの規約を変更することができるものとします。変更後の規約は、本サービスに掲載された時点で効力を生じるものとします。

第8条 (準拠法および裁判管轄)  
この規約は日本法に準拠し、これに基づく一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則  
この規約は2024年7月19日から施行します。

利用規約に同意する

利用開始する

下までスクロール

「利用規約の同意する」にチェックを入れ、「利用開始する」ボタンを押してください。

**3** 初回メールアドレス登録

会員登録の仮登録を行います。会員登録をするメールアドレスを入力して「送信」ボタンをタップしてください。  
入力したメールアドレス宛に本登録を行うURLを送信いたしますので、メールに記載のURLへアクセス後本登録を行ってください。  
※マークのついた項目は必ず入力してください。

会員情報

メールアドレス \*

例) yourname@yourdomain.com  
入力してください

送信

メールアドレス欄に、ご自身のメールアドレスを入力。入力後、「送信」ボタンを押してください。

**4** 仮登録完了

仮登録完了メールを送信しました。メールより初回登録をお願いします。

ログイン画面に戻る

「ログイン画面に戻る」ボタンを押してください。

**5** **3** で入力したご自身のメールアドレス宛に、上記仮登録完了メールが届きます。本文中の青枠に記載されているURLを押してください。

AJESTHEマイページ仮登録完了メール

ajesthe-member@ajesthe.jp  
宛先 ※※※※※@ajesthe.jp

AJESTHE

AJESTHEマイページへのご登録まことにありがとうございます。  
お申込みいただきましたアカウント情報は下記となります。

ID: ※ - ※※ - ※※※※※

ご本人確認のため、下記URLへ「24時間以内」にアクセスし本登録を完了させてください。

<https://app.ajesthe.jp/member/secret/first?token=57d5106dammNBTAgtf5cX5aq0eb.1VWd-HawQibYChc-RB0qicSKOTAJk5m=7>

※お使いのメールソフトによってはURLが途中で取得されることがあります。その場合は、最初の「https://」から半角の英数字までをブラウザに直接コピー＆ペーストしてアクセスしてください。

※当メールは送信専用メールアドレスから配信されています。このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

※当メールに心当たりがない場合は、誤り恐れ入りますが破棄いただけますよう、よろしくお願いたします。

**6** 初回登録

初回登録完了後はログインIDがご登録いただいたメールアドレスとなります。  
ログインするためにはパスワードを変更してください。  
8文字以上  
「英字大文字、英字小文字、数字、記号」の中から3種類を必ずパスワードに含めてください。  
※使用可能な記号は下記のとおりです。  
!%&@#\*~?\_~0+-

会員情報

現在のパスワード

新しいパスワード

新しいパスワード(再入力)

送信

現在のパスワード欄  
**1** で入力したパスワード「生年月日(8桁)」を入力  
新しいパスワード欄  
新しいパスワード欄(再入力)

下記のうち3種類以上を含めて、**8文字以上**ご自身でパスワードを決めて入力。

- 英文字(小文字・大文字)・数字・記号  
入力後、送信ボタンを押してください。

7

## AJESTHEマイページログイン



ログイン

ログインID(メールアドレス)

パスワード

ログイン状態を保持する

ログイン

パスワードをお忘れの方はこちら

ログインID(メールアドレス)欄に  
③で入力したメールアドレスを入力。

パスワード欄に  
⑥で自身で設定したパスワードを入力。

入力後、ログインボタンを押すことで  
AJESTHEマイページへ入ることができます。

8



AJESTHEマイページ

こんにちは、Ajesthe さん

1件の未読のお知らせがあります

会員資格・登録情報  
AJESTHEライブラリー  
AJESTHEeアカデミー  
問い合わせ

AJESTHE さんへのお知らせ

表示できるお知らせがありません。

全体へのお知らせ

表示できるお知らせがありません。

ログイン完了後、下記のマイページのTOP画面が表示され、  
「AJESTHE eアカデミー」の受講ができます。



トップ 講座 お知らせ

講座

2025年度 AJESTHE登録サロン 申請用講座

登録サロン申請用講座 (2025年度)

昨年、受講・合格された方も、

登録サロン申請用講座(2025)の

下記8講座を再度、受講・合格いただく必要があります。

## 1. 個人情報保護法

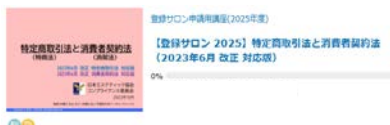


登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】個人情報保護法 (2022年2月版)

0%

## 2. 特定商取引法と消費者契約法



登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】特定商取引法と消費者契約法 (2023年6月 改正 対応版)

0%

## 3. 景品表示法




登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】景品表示法 (2018年3月版)

0%

## 4. サロンの具体例に基づく法令遵守のポイント(テスト無)



登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】サロンでの具体例に基づく法令遵守のポイント (2019年4月版)

0%

## 5. あなたのサロンは大丈夫? サロンQ&amp;A Part 1 (テスト無)

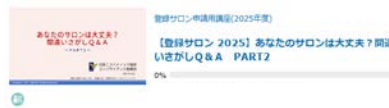


登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】あなたのサロンは大丈夫? 間違いさしQ&A PART1

0%

## 6. あなたのサロンは大丈夫? サロンQ&amp;A Part 2 (テスト無)



登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】あなたのサロンは大丈夫? 間違いさしQ&A PART2

0%

## 7. あなたのサロンは大丈夫? サロンQ&amp;A Part 3 (テスト無)

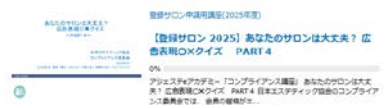


登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】あなたのサロンは大丈夫? 間違いさしQ&A PART3

0%

## 8. あなたのサロンは大丈夫? サロンO× Part 4 (テスト無)



登録サロン申請用講座(2025年度)

【登録サロン 2025】あなたのサロンは大丈夫? 広色表明Q×クイズ PART4

0%

## コンプライアンス

### 法令遵守 ②

個人情報の取り扱いに関するガイドラインを遵守し、安全な個人情報管理措置を講じていることが必要です。

本紙 P11 「個人情報の取扱いに関する自己点検チェックシート」をご確認ください。

### 法令遵守 ③

協会では18歳と19歳の成人に対し、エステティックサービスを提供する期間や施術回数に関わらず、10万円以上の契約を行う場合は、必ず「給与明細書」の提出もしくは、提出が出来ない場合は、同意書にて親への確認が必要です。

初回の来店時では都度払いで長期の契約をせず、2回目以降のご来店で18歳・19歳のお客様が上記契約を希望された場合は、契約時に契約内容の詳細が記載された書面を交付し、契約者からは収入証明書として「給与明細書」の提出を要する。給与明細で確認を行う場合の契約金額は、1カ月の給与所得金額を超えない契約金額とする。なお、「給与明細書」の提出が出来ない場合は、親への確認を行うこととする。

親への確認では、エステティックサービス契約書面とは別の「同意書」等の書面を、法改正前と同様に引き続き使用することとし、親の署名については、「本契約内容を確認し、本契約による分割金の支払能力を、本人が有していることを、親として確認しています」という趣旨を明記のうえ署名してもらう。

### 法令遵守 ④

お客様にサロンを安心してご利用いただけるよう、お客様の相談窓口として「お客様サポートセンター」を設けております。ご案内の掲示紙を店内のお客様の目が届くところに掲示いただくことが条件となります。

※掲示紙は登録後、サロン証と共に送付いたします。

「お客様サポートセンター」ステッカー



(A5サイズ)

### 衛生管理

(公財)日本エステティック研究財団が実施するeラーニング「エステティックの衛生基準」を修了後、(公財)日本エステティック研究財団 策定の「エステティックの衛生基準」を遵守することを誓約したAJESTHE認定衛生管理者が、常時1名勤務していることが条件となります。

エステティック施術者で、新たにeラーニング「エステティックの衛生基準」を修了された方がいる場合、登録サロン申請書と共に下記をご提出ください。

(非会員:「修了証」のコピー / 会員:「AJESTHE認定衛生管理者 資格申請・誓約書」と「修了証」のコピー)

# 登録申請書記入例(チェック項目)

## 個人及びサロン情報の取得、利用、提供及び登録に関する同意及び誓約

AJESTHE登録サロン申請書にご記入いただくサロン情報や、氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス等の取得、利用、提供及び登録に関し、以下の内容のご確認をお願い致します。

- (1) ご提出いただいた登録サロンに関する情報は、AJESTHE登録サロン情報の管理、各種サービス、各種情報提供等、登録サロン制度運営の目的、及び当協会内における統計資料の作成、分析等への使用の目的で取得、利用します。
- (2) 登録サロン情報の事務処理の一部を、(1)の利用目的の範囲で外部委託する場合があります。なお、外部委託する際は、必要な契約を締結し、適切な管理監督を行います。
- (3) 登録サロンの情報に対して、必要な保護措置を行います。

上記に基づき、登録サロンに関するサロン情報と個人情報を提供すること、及びAJESTHE登録サロン制度規約の内容について、同意のうえ申請すること、登録申請書へ記載した内容に偽りがないことを誓約します。  
なお、この誓約に違反した場合は、貴協会に一切の責任は無く、如何なる処置をとられても異議の申立はいたしません。

### サロン経営者(オーナー)署名

江須手 花子 (申請日) 2024 年 3 月 1 日

### 美容ライト脱毛をメニューとして導入されているサロンさまへ

「美容ライト脱毛安全講習会」もしくは、「美容ライト脱毛技術者講習会」の合格書コピーを必ずご提出ください。申請書のエステティック施術者ページ「美容ライト脱毛」欄に「合格」と記載がされている場合は、記載講座の合格書コピーを既にご提出いただいているため、合格書コピーの提出は不要です。

### 通信欄

サロン証以外の郵送物で、サロン住所以外の希望送付先がございましたら、送付先情報(住所/社名/担当者名/TEL)をご記入ください。  
登録サロン証の発送につきましては、サロン申請条件に記載の通り実店舗を有しているか確認のため、サロン住所への発送となる旨ご了承ください。

美容ライト脱毛をメニューに導入されていて、登録サロンの申請時に合格書未提出の場合は、必ず各講習会の**合格証コピー**と一緒にご提出ください。

同意及び誓約について、  
上文をよくご確認のうえ、  
サロンオーナーが  
ご署名ください。



(一社)日本エステティック振興協会発行  
美容ライト脱毛安全講習会  
合格証 見本 (A4サイズ)

### 普通会员・法人正会員の提携先(加盟店)のみさまへ

申請条件を満たし、ご登録が可能になりましたら、協会事務局より登録料3,000円(税別)のお振込口座を申請書へ記載いただいたメールアドレスへご案内いたします。  
ご納入確認後にサロン証を作成し、サロン証等発送させていただきます。



# 個人情報に関する自己点検チェックシート

## 〔個人情報の取得〕

1. 個人情報の取得時に、「利用目的」をはっきり伝えていますか ……………   
例えば、「カウンセリングやアフターサービス」、「商品の紹介や施術情報」など利用目的をはっきり伝えます。  
利用目的の範囲をこえて、個人情報の取得はできません。また、利用目的は「書面により明示」することが望ましいです。
2. 本人の同意を得て、個人情報・要配慮個人情報を取得していますか ……………   
氏名・住所・電話番号・生年月日などの「個人情報」や、人種、信条、社会的身分、病歴等の「要配慮個人情報」を取得する場合、本人の同意が必要です。また、本人が提供したくない場合、個人情報の取得はできません。
3. 本人からの個人情報の問合せにはきちんと対応していますか ……………   
本人から「個人情報」の照会や修正・削除の申請があった場合、対応しなければなりません。  
個人情報を電話等で話す場合、本人確認を必ずしてください。

## 〔個人情報の管理〕

1. 記載事項が不明瞭な場合やPC等への入力の際に原本を確認していますか ……………   
提供いただいた個人情報の記載が不明瞭の場合、本人に確認してください。また、PC等へ入力後、入力データと原本の内容を確認してください。入力されたデータを修正する際にも修正内容が正しいか十分に確認してください。
2. 個人情報の含まれる書類の保管、社員間での引継ぎのルールを定めていますか ……………   
個人情報の保管(一時保管も含む)には、十分に留意してください。また、社員間で個人情報を共有する場合のルールを定めて、漏洩や紛失などに注意し、他者の書類が混在しないよう、書類はきちんと整理整頓を徹底してください。
3. 個人情報の利用後は、すみやかに所定の保管場所に戻していますか ……………   
個人情報の利用後は、すみやかに所定の保管場所に戻すことで、漏洩や紛失を防ぎます。
4. 個人情報の「書類保管期間」を定め、保管していますか ……………   
電磁的媒体、書類の保管には台帳を作成し、定期的を確認してください。
5. 個人情報の出力・複製は禁止、もしくは許可制をとっていますか ……………   
複製した個人情報は利用後に適切に廃棄してください。また、個人情報を取扱う業務で個人用パソコンの利用は原則禁止です。個人情報が記載された書面・電磁的媒体を持ち出した場合、利用後の返却の確認をしてください。

## 〔個人情報を使った書類作成及びDM等の送信・FAXやメール送信〕

1. 個人情報を使って書類を作成する場合、他の書類が混入しないか注意していますか ……………   
まず書類作成を行う場所の整理整頓を行い、他の書類が混入しないよう注意してください。  
封入書類の内容の確認は「読み合わせ」を行い、また封緘等でダブルチェックを行うとよいでしょう。  
特に複数の個人情報を一括して送付する場合、紛失や他の書類が混入していないか確認をしてください。
2. FAXやメール送信をする際、誤送信に注意していますか ……………   
FAX番号やメールアドレスが正しいことを確認し、誤送信に注意してください。  
また、他の書類の混入や他のデータ添付がないか必ず確認してください。

## 〔個人情報の外部委託〕

1. 個人情報を外部委託〔第三者に提供〕する場合、個人情報の漏洩に注意していますか ……………   
やむをえず外部委託(第三者に個人情報を提供)する場合、第三者から個人情報が漏洩紛失しないよう  
厳重な管理を求め、利用目的以外の使用を厳禁としてください。

## 〔個人情報の廃棄〕

1. 個人情報を含む書面及び電磁的媒体は漏洩・紛失をしないよう廃棄していますか ……………   
個人情報を含む書面の廃棄にはシュレッダー処理を行い、個人情報データがある端末やサーバを  
廃棄する場合は専用ソフトで全データを削除し、廃棄してください。

すべての個人情報の取扱い等について、定期的な注意喚起を行ってください。

個人情報の取扱いルールについては下記URLをご参照ください。

[https://www.gov-online.go.jp/social\\_systems/personal\\_information\\_protection/](https://www.gov-online.go.jp/social_systems/personal_information_protection/)



政府広報オンライン

# 労働基準法に関するチェックシート

**労働基準法とは** 労働基準法は、労働条件の最低条件を定めた法律です。弱い立場の労働者が不利益な条件で働くことがないように保護を図り、『労働契約』、『賃金』、『労働時間』、『休憩・休日』、『年次有給休暇』、『災害補償』などの労働条件の最低基準を定めた法律です。

**労働基準法の適用** 労働基準法が適用される労働者とは、職業の種類を問わず、事業または事務所に使用され、賃金を支払われる方をいいます。労働者であれば、正社員だけでなく、臨時社員、アルバイト、パートタイマー、嘱託等その名称に関わらず適用されます。

## 【募集段階のチェックリスト】

- チェック 1 募集段階の労働条件の説明に不備はありませんか ……………
- チェック 2 募集条件に実際との大きな食い違いはありませんか ……………
- チェック 3 労働契約書は作成していますか。内容に不十分な点はありませんか……………
- チェック 4 内定通知書の取消事由は考え得るところが網羅されていますか ……………
- チェック 5 労働条件通知書は作成・交付していますか ……………
- チェック 6 身元保証契約書に不備はありませんか ……………

## 【賃金のチェックリスト】

- チェック 7 賃金の体系が明確に賃金規程等により定められていますか ……………
- チェック 8 一定の場合に、一定の金額を労働者に負担させる条項はありませんか ……………
- チェック 9 労使協定等の根拠なく、賃金の一部を控除していませんか ……………
- チェック10 賃金の相殺処理をする際、相殺契約書を交わしていますか ……………
- チェック11 競業避止義務違反の場合に、退職金を全額不支給としていませんか ……………
- チェック12 パートタイム労働者及び有期雇用労働者に対する処遇の均等・均衡確保に対応していますか…………

## 【労働時間、休日・休暇のチェックリスト】

- チェック13 労働時間は法定労働時間の枠に収まっていますか ……………
- チェック14 時間外労働が発生する場合、三六協定は締結されていますか ……………
- チェック15 割増賃金の支払はなされていますか ……………
- チェック16 管理監督者の範囲は適正化されていますか ……………
- チェック17 休憩時間は必要な時間、一斉に付与されていますか ……………
- チェック18 時間外労働が1カ月60時間、80時間、100時間といった、長時間労働が発生していますか ……
- チェック19 年休は正しく付与されていますか ……………
- チェック20 振替休日を採用している場合、その要件を満たしていますか ……………
- チェック21 代休を採用している場合、割増賃金の支払はなされていますか ……………
- チェック22 年休の時季変更権の行使は適切になされていますか ……………
- チェック23 変形労働時間制等が適切に選択され、活用していますか ……………
- チェック24 事業場外のみなし労働時間制につき、適用除外に当たりませんか……………
- チェック25 未払賃金請求訴訟のトレンドに対する準備はできていますか……………
- チェック26 年次有給休暇の取得義務化に沿った有給休暇の管理を正しくできていますか……………



### 【退職、解雇のチェックリスト】

- チェック27 退職届に対する承諾権限者は明確になっていますか .....
- チェック28 解雇を行う際、その理由について証拠の有無を確認していますか .....
- チェック29 解雇権濫用法理の要件の検討はしていますか .....
- チェック30 解雇予告をしましたか .....
- チェック31 雇い止めトラブル防止策は意識していますか .....
- チェック32 定年の実質的引き上げに対応はしていますか .....
- チェック33 退職後の競業避止義務の誓約書に期間制限は入っていますか .....

### 【人事権のチェックリスト】

- チェック34 配置転換について、契約の範囲内で命じていますか  
労働者に重大な不利益を与える事情はありませんか .....
- チェック35 出向について、契約の範囲内で命じていますか。労働者に重大な不利益を与える事情はありませんか .....
- チェック36 転籍について、労働者の同意を得て行っていますか .....
- チェック37 懲戒について、就業規則上の明文の規定はありますか .....
- チェック38 懲戒につき、相当性を欠くこと、平等に反することはありませんか被処分者側の言い分は聞いていますか .....

### 【健康管理のチェックリスト】

- チェック39 労働者の作業中の様子につき、適切な観察を行っていますか .....
- チェック40 労働安全衛生法・ガイドラインの内容は遵守していますか .....
- チェック41 問題が見て取れた労働者に対し、医師による診察を進めるなど、適切な対応を尽くしていますか .....
- チェック42 労災の申立があった場合に、適切な対応をしていますか .....
- チェック43 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿った対応を進めていますか .....
- チェック44 休職から復帰する労働者に対して、診断書の記載に沿った適切な対応をしていますか .....

### 【労基法違反のチェックリスト】

- チェック45 労働基準法の主な規定を確認していますか .....
- チェック46 労基法と食い違っていることを知りつつ放置している点はありませんか .....
- チェック47 労働基準監督官が来た際に、説明を要求されそうなどの説明を用意していますか .....
- チェック48 裁判所のHPを見たことがありますか .....

### 【派遣社員、セクハラ・パワハラのチェックリスト】

- チェック49 派遣社員の労働条件は確保されていますか .....
- チェック50 セクハラの内容を正しく知っていますか .....
- チェック51 セクハラの内容が申立があった場合に適切な対応をしていますか .....
- チェック52 パワハラの内容を正しく理解していますか .....
- チェック53 ハラスメント相談窓口の設置が義務化されていますが、設置していますか .....

労働基準に関するガイドラインは厚生労働省ホームページ  
「労働基準」下記URLをご参照ください。



厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/)